

# 「旭北中学校・上白根中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和元年 11 月 25 日

発行元：検討部会 事務局

(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

## はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討するため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、第1回検討部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

## 第1回検討部会での決定事項など

- 上白根中学校の学校規模適正化に向けた具体的な対応として、事務局から検討案（6つの通学区域変更案）を示しました。
- 第2回検討部会では、過去の学校統合事例や義務教育学校の設置事例について説明を行った上で、具体的な対応を協議することになります。

### 第1回検討部会

日時：令和元年 10 月 29 日（火）  
19 時 00 分から

会場：ひかりが丘地域ケアプラザ 1 階



## 1 検討部会の運営

本検討部会は、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領」に基づき、運営していきます。

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）  
（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、旭北中学校・上白根中学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 学校規模適正化に関する事
- (2) 学校統合に関する事
- (3) 使用校舎に関する事
- (4) 学校名に関する事
- (5) 通学区域に関する事
- (6) その他教育委員会が必要と認める事項（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

## 2 検討部会の構成

検討部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましては、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の方々に決まりました。

《敬称略》

|      |                     |                  |                     |
|------|---------------------|------------------|---------------------|
| 部会長  | 中野 保弘（上白根連合自治会 会長）  |                  |                     |
| 副部会長 | 渋谷 八郎（旭北地区連合自治会 会長） |                  |                     |
| 部会委員 | 高田 充枝               | （旭北地区連合自治会 副会長）  | 相場 晶晴（上白根連合自治会 副会長） |
|      | 松田 捷朗               | （上白根町内会 会長）      | 河内 真樹恵（東急白根自治会 会計）  |
|      | 黒田 勝夫               | （ひかりが丘団地自治会 会長）  | 橘 修（旭北中学校PTA 会長）    |
|      | 中村 三春               | （旭北中学校PTA 副会長）   | 三枝 真弓（上白根中学校PTA 会長） |
|      | 生坂 淳子               | （上白根中学校PTA 副会長）  | 福田 昭（上白根小学校PTA 会長）  |
|      | 友山 名月               | （四季の森小学校PTA 副会長） | 安室 正美（白根小学校PTA 会長）  |
|      | 鬼丸 勉                | （旭北中学校 校長）       | 室伏 健治（上白根中学校 校長）    |
|      | 山崎 由美               | （上白根小学校 校長）      | 笹原 洋子（四季の森小学校 校長）   |
|      | 神倉 美智子              | （白根小学校 校長）       |                     |

### 3 両校の基礎情報

【施設状況】《令和元年5月1日現在》

|              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| 学校名          | 上白根中学校      | 旭北中学校        |
| 開校年          | 昭和46年(49年目) | 昭和59年(36年目)  |
| 親校           | 鶴ヶ峯中学校      | 上白根中学校       |
| 小中一貫教育推進ブロック | 四季の森小学校     | 上白根小学校、白根小学校 |

【一般学級の生徒数・学級数】

| 学校名 |     | R1   | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  | 保有普通教室 |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
|     |     | 上白根中 | 生徒数 | 131 | 119 | 118 | 120 | 115 |        |
|     | 学級数 | 6※   | 5   | 5   | 5   | 4   | 4   | 3   |        |
| 旭北中 | 生徒数 | 473  | 446 | 414 | 387 | 410 | 390 | 391 | 18     |
|     | 学級数 | 13   | 13  | 13  | 12  | 12  | 11  | 11  |        |

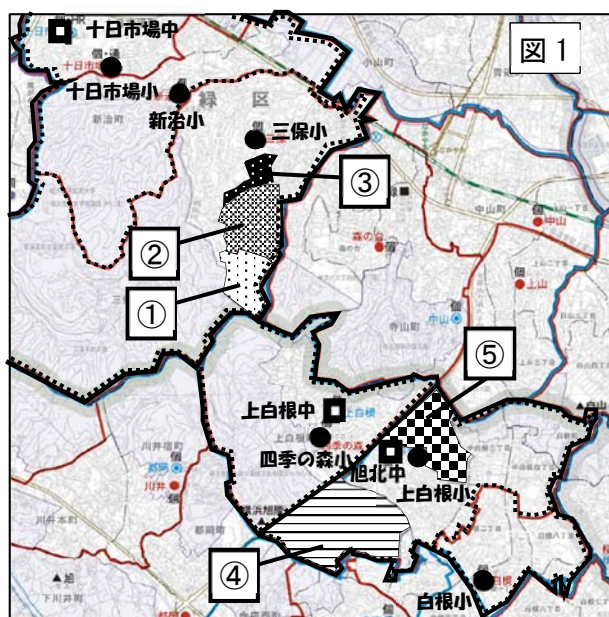
【R1】 令和元年5月1日現在の実数値(一般学級) ※2年生は学校裁量により複数学級を実施。

【R2以降】 令和元年度義務教育人口推計による推計値(一般学級)

### 4 上白根中学校の学校規模の適正化に向けた検討

事務局から、緑区の十日市場中学校の通学区域の一部(①～③)や旭北中学校の通学区域の一部(④～⑤)を上白根中学校の通学区域とする案をお示ししましたが、通学区域変更を行っても、上白根中学校の学校規模が適正にならないことが課題であると説明しました。

|    |                |            |
|----|----------------|------------|
| 凡例 | ● 小学校          | ■ 中学校      |
|    | ..... 小学校の通学区域 | — 中学校の通学区域 |



#### 検討案1 (図1参照)

現在、十日市場中学校と上白根中学校のいずれかを希望により選択できる特別調整通学区域(①)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

(特別調整通学区域の解除及び上白根中学校の通学区域に変更した場合。)

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】

※令和2年度の新1年生から対象とした場合

| 学校名   |     | 実数  |     | 推計  |     |     |     |     |  |  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|
|       |     | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  |  |  |
| 上白根中  | 生徒数 | 131 | 129 | 140 | 160 | 165 | 156 | 133 |  |  |
|       | 学級数 | 6   | 5   | 6   | 6   | 6   | 5   | 4   |  |  |
| 十日市場中 | 生徒数 | 815 | 820 | 802 | 808 | 763 | 745 | 714 |  |  |
|       | 学級数 | 22  | 21  | 21  | 21  | 21  | 20  | 19  |  |  |

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和6年度以降は生徒数が減少する。

#### 検討案2 (図1参照)

検討案1(①)に加えて、十日市場中学校の通学区域のうち、三保街道(バス通り)南側(②)を上白根中学校の通学区域に変更した場合

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】 ※令和2年度の新1年生から対象とした場合

| 学校名   |     | 実数  |     | 推計  |     |     |     |     |  |  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|
|       |     | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  |  |  |
| 上白根中  | 生徒数 | 131 | 158 | 189 | 238 | 236 | 231 | 205 |  |  |
|       | 学級数 | 6   | 5   | 6   | 7   | 7   | 7   | 6   |  |  |
| 十日市場中 | 生徒数 | 815 | 791 | 852 | 729 | 691 | 670 | 642 |  |  |
|       | 学級数 | 22  | 21  | 20  | 20  | 19  | 19  | 18  |  |  |

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。

### 検討案3 (図1参照)

検討案1 (①)に加えて、十日市場中学校の通学区域のうち、三保街道(バス通り)南側(②)および北側の一部(③)を上白根中学校の通学区域に変更した場合

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

| 学校名   |     | 実数  | 推計  |     |     |     |     |     |  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
|       |     | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |  |
| 上白根中  | 生徒数 | 131 | 161 | 195 | 246 | 245 | 241 | 219 |  |
|       | 学級数 | 6   | 6   | 7   | 8   | 8   | 8   | 7   |  |
| 十日市場中 | 生徒数 | 815 | 789 | 748 | 723 | 683 | 660 | 628 |  |
|       | 学級数 | 22  | 21  | 20  | 20  | 18  | 18  | 17  |  |

#### 【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。

### 検討案4 (図1参照)

旭北中学校の通学区域のうち、上白根町(④)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

| 学校名  |     | 実数  | 推計  |     |     |     |     |     |  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
|      |     | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |  |
| 上白根中 | 生徒数 | 131 | 122 | 124 | 131 | 128 | 112 | 91  |  |
|      | 学級数 | 6   | 5   | 5   | 5   | 5   | 5   | 4   |  |
| 旭北中  | 生徒数 | 473 | 443 | 408 | 376 | 396 | 377 | 380 |  |
|      | 学級数 | 13  | 13  | 13  | 12  | 12  | 11  | 11  |  |

#### 【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。
- ・通学区域の変更により、通学距離が旭北中よりも長くなる。

### 検討案5 (図1参照)

旭北中学校の通学区域のうち、上白根三丁目(⑤)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

| 学校名  |     | 実数  | 推計  |     |     |     |     |     |  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
|      |     | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |  |
| 上白根中 | 生徒数 | 131 | 132 | 145 | 157 | 155 | 135 | 118 |  |
|      | 学級数 | 6   | 5   | 6   | 6   | 6   | 5   | 4   |  |
| 旭北中  | 生徒数 | 473 | 432 | 386 | 348 | 368 | 352 | 352 |  |
|      | 学級数 | 13  | 12  | 11  | 10  | 11  | 11  | 11  |  |

#### 【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。
- ・通学区域の変更により、通学距離が旭北中よりも長くなる。

### 検討案6 (図1参照)

旭北中学校の通学区域のうち、検討案4と5(④+⑤)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

| 学校名  |     | 実数  | 推計  |     |     |     |     |     |  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
|      |     | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |  |
| 上白根中 | 生徒数 | 131 | 135 | 150 | 166 | 166 | 146 | 128 |  |
|      | 学級数 | 6   | 5   | 6   | 6   | 6   | 5   | 4   |  |
| 旭北中  | 生徒数 | 473 | 429 | 380 | 338 | 355 | 341 | 342 |  |
|      | 学級数 | 13  | 12  | 11  | 10  | 11  | 11  | 11  |  |

#### 【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和6年度以降は生徒数が減少する。
- ・通学区域の変更により、通学距離が旭北中よりも長くなる。

## 5 上白根中学校の通学区域に係る意見交換会について

検討部会に先立ち、9月17日(火)に上白根中学校関係の検討部会委員にお集まりいただき、前項に記載した検討案1から3(十日市場中学校との通学区域変更案)について、意見交換を行いました。

### 主な意見

- ・兄弟姉妹や地域のつながりがある中で、通学区域を十日市場中から上白根中に変更することは難しい。
- ・通学区域を変更しても、上白根中が適正規模にならないことが分かった。
- ・1小1中の通学区域で四季の森小から上白根中に行くことが子ども達にとって安心できる環境であることは理解してもらいたい。
- ・上白根中は50年の歴史があるので、出来れば存続をさせたい。

## 6 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明)

⇒ (学校規模の適正化に向けた検討案などについて、事務局から説明しました。)

☆ ひかりが丘団地と西ひかりが丘団地は団地再生の動きがありますが、時期や規模について教えてください。団地再生を行うことによって、団地の子どもが増える見込みはあるのでしょうか。通学区域の変更を行っても、上白根中の生徒数が適正規模の学校にならないなら、団地再生の取組が小規模校の対策に活用できるのかを知りたいです。

☆ 市営団地で水回り等のリフォーム工事をしていると聞きました。リフォームにより若い世代が入ってくることを想定しているのでしょうか。

⇒ 2025年問題(※)を見据えて大規模団地再生を進めており、モデル事業としては29年度から3年間になります。例えば、バスの利便性を高め子育て世代も移り住みやすい環境を整えるための地域の検討に対して支援しています。しかし、子どもを増やす取組は他地区でも試行されていますが、成果を出すことは簡単ではありません。また、建築局がひかりが丘団地の部屋の改修を10年程度の目標で行っていますが、狭い部屋が多く、ファミリー世帯の流入促進になりにくい状況があります。

(※) 団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)に達する事により、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されている問題。

☆ 四季の森小学校の統合時は、トントン拍子で決定してしまい、多くの意見を言わなかったことを反省しました。今回は、学校統合をした方がいいのか、統合が嫌であればどうしたらいいのかを皆さんと検討していかなければいけないと思っています。

☆ 小規模校だから統合という教育委員会の考え方には異論があります。小規模校には短所がありますが、工夫をすればいいと思います。生徒数が少なく部活ができないのであれば、部活だけを統合すればいいのではないかと思います。

☆ 今年、バスケットボール部が急遽廃部になりました。子ども達にとっても可哀想な状況です。学校を維持するためにはセールスポイントが必要だと思います。部活もそのひとつで、部活がないことで、他の中学校に行ってしまう。

☆ 検討案を見ると、将来的には一緒にならないと厳しいことが分かりました。少子高齢化の中で、ひかりが丘の実態を考えると、現実的なことを考えなければいけないと思います。

☆ 職員が全校生徒と関わりを持っていて、一人ひとりの生徒のことがわかることで指導もできる点は率直に良いと思います。1学級あたりの生徒数が少ないので、丁寧な授業ができていると思っています。ただ、今後生徒数ももっと少なくなり、1学級ずつになった場合、色々な子と関わる場面がなくなってしまいますし、切磋琢磨するという点ではどうかという気がします。

☆ 今すぐの統合ではなく、少し先の令和4～5年頃になって生徒数が少なくなってきた時点で、統合するという形がとれると将来を見据えられるので、保護者も安心できるのではないかと思います。

☆ これまで横浜市では、左近山小の統合など色々な地域で学校統合をしていますが、今までの統合事例を情報提供いただけるとイメージが湧くと思います。

☆ 四季の森小と上白根中を合併して、小中一貫校という新しいモデルが作れないのかと思います。そうすれば地域の学校は減らないので良いと思います。

⇒ 小中一貫の義務教育学校とした場合ですが、通学区域内に児童生徒、またこれから入学する子ども達がいないと、小規模校の課題が解消されないで、学校運営が非常に厳しいと感じます。次回の部会で統合事例と合わせ、義務教育学校の概要や事例等をご説明します。

## 7 検討部会に寄せられた意見

部会までに寄せられた御意見が1件あり、第1回検討部会で報告しました。

- ・統合には賛成ですが、高校入試が控えている3年生での統合は避けてください。入学説明会等で説明ができる学年からの統合としていただきたいです。

◆**第2回検討部会について** ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和元年12月6日(金) 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆**「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について**

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆**事務局(お問い合わせ先)**

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール又はFAXでお寄せください。  
横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 電話：045-671-3252

